

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年7月7日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人全日本生きがい支援協会

(2) 代表者名

稲森 秀子

(3) 主たる事務所の所在地

東京都東村山市本町4丁目19番地 本町アパート1-501

(4) 定款に記載された目的

この法人は、子ども、青少年の生活、将来への希望のもてる活動及びお年寄りの豊かな老後を過ごすための行事を行うとともに、子ども、青少年及びお年寄りとその家族に対し、健康、福祉、生きがいなどの悩みに関する相談を行ない、あわせて地方自治体に対して子ども、青少年の健全育成及び老後の生活、健康、生きがい、福祉に関する助言、提言を行うことによって、社会の発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年6月8日

(文化市民局地域自治推進室)